

会議記録（1）

会議名称	平成29年度 第6回北本市国民健康保険運営協議会		
開会及び 開会日時	平成30年1月30日（火） 午後1時30分から午後2時45分		
開催場所	北本市役所会議室3-A・B		
議長氏名	会長 関口 明		
出席 委員（者） 氏名	前野 善彦、田村 恵司、金田 栄三、福山 史江、 若山 銀一郎、佐藤 道子、関口 明、岡田 泰子、 今井 定好、青木 理、川端 宏治		
欠席 委員（者） 氏名	柿崎 広、山田 憲次、鈴木 義信、成井 正光		
説明者の 職員氏名	保険年金課長 中野 了一 保険年金課主幹 横森 正昭		
事務局 職員氏名	健康推進部長 古川 由夏 保険年金課副課長 鈴木 直美 保険年金課主査 長嶋 恵美	保険年金課長 中野 了一 保険年金課主幹 横森 正昭	
会議次第	1 開会 2 諮問 3 挨拶 4 議事録署名委員の選出 5 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 国保事業費納付金及び標準保険税率の本算定結果について (2) 平成30年度北本市国民健康保険税の税率等（案）について (3) 第三期特定健康診査等実施計画の策定について (4) その他 6 閉会		
配付資料	会議次第 資料1 平成30年度国民健康保険 税率・税額（案） 資料2 国保事業費納付金・標準保険税率比較表 資料3 税率・税額改定による比較表 資料4 ケース別保険税伸び率【H30 税率（案）】 資料5 国民健康保険税の賦課限度額の引き上げについて 資料 北本市第三期特定健康診査等実施計画（案）		

会議記録（2）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第2条（公開・非公開の決定）について諮り、会議を公開することが了承された。</p> <p>また、北本市附属機関等の公開に関する規則第5条（会議資料の閲覧）について諮り、会議資料の閲覧が了承された。</p> <p>【傍聴人3名入室、資料を配布】</p>
事務局	<p>1 開会</p> <p>本日の会議は、委員15名中、出席者11名、欠席者4名です。北本市国民健康保険に関する規則第4条第3項に規定する会議開催要件の過半数の委員のご出席をいただいておりまので本会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。</p>
事務局	<p>2 諒問</p> <p>古川健康推進部長</p>
事務局	<p>3 挨拶</p> <p>会長 関口 明 氏（一略）</p>
事務局	<p>4 議事録署名委員の選出</p> <p>署名委員 青木 理 氏 前野 善彦 氏</p>
事務局	<p>5 議事</p> <p>それでは、北本市国民健康保険に関する規則第4条の規定により、議長を関口会長にお願いします。</p>
議長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。</p> <p>始めに、（1）国保事業費納付金及び標準保険税率の本算定結果について事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>—資料2を示して説明—（一略）</p>
議長	<p>ただいまの説明について質問はございますか。</p>
議長	<p>質問はないようですので、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>続きまして、（2）平成30年度北本市国民健康保険税の税率等（案）について事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>—資料1、4、を示して説明—（一略）</p>
議長	<p>ただいまの説明について質問はございますか。</p>
委員	<p>6年間で保険税の見直しをしていくということでしたが、毎年税率を上げていくということですか。</p>

会 議 記 錄 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	<p>また、今日資料を見せていただきましたが税率の上げ幅が抑えられているということがわかりました。しかし、資料5を見ますと限度額についてですが、近隣市町の市は足並みが揃っているようですが桶川市だけ低い、現行保険税の桶川と北本の差について参考までに教えていただきたい。</p> <p>1点目のご質問ですが、現在のところ2年に1度の見直しで予定をしています。納付金の額は毎年違いますので、その納付金の原資を確保するために、毎年税の改正をするということが本来であるとは思いますが、毎年の税率改正というのは現実的ではない部分もございます。</p> <p>また、後期高齢者医療制度においても保険料の見直しを2年に1度行っています。そのようなことも参考に2年に1度の税率・税額の見直しということで予定をしているところです。</p> <p>しかし、状況は毎年変わってくるかと思いますし、今のところ国からの財政的支援につきましても継続していくという予定ではございますが、新しい制度ですので今後見直しがかかることがあるかと思います。その予定を見つつ、その時の状況を見ながら検討をしていきたいと考えております。</p> <p>2点目の近隣の状況ですが、資料5の4の賦課限度額についてばらつきがあります。</p> <p>現在の法においては、89万円が賦課限度額となっています。つまり、89万円を超えた賦課はできないということですが、この賦課限度額の考え方につきましては、市の判断になりますのでこのように市町村におけるばらつきが現実的に起こっております。</p> <p>賦課限度額を上げることによって、中間所得層の税負担を結果的に低くすることができるという仕組みですので、基本的には県としても法定限度額までは上げなさいという動きになっています。</p> <p>今回、提案いたしまして89万円と考えていますが、近隣の状況も89万円に上げるというところがほとんどのようです。</p> <p>桶川市については、一気に89万円までは上げられないということもあるようです。</p> <p>いずれにしても、各市町村の税条例で決定していくので、なかなか現実的には一律にはならないということがあります。</p> <p>最後に、北本市と桶川市での1人当たりの保険税の差ですが、平成28年度の1人当たりの課税額で申し上げますと、北本市が76,635円に対しまして、桶川市は83,893円となっています。</p> <p>北本市は埼玉県内の市で下から3番目ですので、現在は非常に保険税額が低いという状況です。</p>
委 員	<p>税率・税額について、2方式に近づくような形で応能負担としては評価できると思います。資料4を見ましても所得が低い方の伸び率が抑えられ、高い方が大きく伸びているということがわかりました。</p> <p>しかし、今後、収納率や医療費の状況に応じて納付額が決定されるということは、医療費は上下することができますので赤字分が出るというのが多少あると思います。一般会計からの繰入を解消するためにも、税率というものは県の標準とは言わず、市民の方は大変かと思いますがそれ以上のものをを目指して健全な財政運営を図るためにも税率の引き上げについては引き続き検討をお願いしたいと考えます。</p>

会議記録（2）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>資産割についてですが、資料1の2の税率案と参考②の現行保険税率を見ていただきたいのですが、30年度は29%に下げています。</p> <p>標準税率が下がったということもあります、全国的な流れとして2方式に移行するという状況や、また、県の運営方針のなかでも標準保険税についても2方式を標準とするとあります。しかし、4方式を否定するものではありません。</p> <p>最終的には、応能、応益割をどうするかということで、2方式、あるいは県の統一保険税の採用ということを意識しまして、資産割と平等割は下げる方向にもっていきたいということを考えての税率案でございます。</p> <p>ご質問ではありませんでしたが参考までに説明させていただきました。</p>
委員	<p>先ほどの桶川市と北本市の差で、低いとか高いというのは、課税標準額の影響によるものなのでしょうか。</p>
事務局	<p>1人当たりの課税額についてですが、様々な要素が絡み合っているのが現実です。</p> <p>北本市の国保の運営状況の財政面ですが、被保険者の構成では前期高齢者の割合が県内2番目で、つまり、高齢者が多いということになります。</p> <p>高齢者が多いということは、一概には言えませんが、所得についてもそれほど多くないという傾向にあるということが言えるかと思います。</p> <p>前期高齢者の割合が高いため、前期高齢者交付金について相当な額の交付を受けていました。このように被保険者の構成率等により、税を抑えつつ、運営ができていたという状況でした。このようなことも桶川と北本の課税額の違いが生じているひとつの要因であると言えるかと思います。</p>
議長	<p>他に質問はないようですので、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>続きまして、(3) 第三期特定健康診査等実施計画の策定について事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>—資料を示して説明— (一略—)</p>
議長	<p>ただいまの説明について質問はございますか。</p>
委員	<p>平成26年に特定健康診査未受診者のアンケートを行なった結果がありますが、この結果から受診率向上の手段や対策を行なったのでしょうか。</p>
事務局	<p>未受診者のアンケートの結果について申し上げます。</p> <p>受診しなかったと回答した方の主な理由について、男性の54%の方が「定期的に通院しているから」や「健康である」「人間ドックを受診しているから」ということで、特定健診については受けなくてもいいだらうと判断されたということが推測できます。</p> <p>女性についても55%の方が同様の回答となっています。</p> <p>受診率の向上というのがなかなか難しく、ここ数年の課題となっています。平成28年度の受診率は、39.1%で埼玉県の市平均を1%ほど上回っています。しかし近隣の中では北本市の受診率は低い状況です。</p> <p>受診率を上げるために、意識の問題や費用、財政負担等難しいところですが、今後は受診勧奨通知の内容を年代別に変える等費用対効果を考えて</p>

会議記録（2）

発言者	発言内容・決定事項
委 員	向上に向けて取り組んでいきたいと考えているところです。
事務局	受診率の目標値と実績の差が2倍近くあるというはどうなのですか。 目標値60%となっていますが、平成28年度、埼玉県の一番高い市でも46.4%、低いところでは28.3%と、厚労省の定めた数値との乖離がありますが、基本的にはこの数値を目標として受診率の向上を目指していかなければなりません。
委 員	受診率の問題は非常に難しいと思います。 私どもの健康保険組合では、配偶者等に個々に連絡をする等して勧奨していますが、未受診の理由は同じような結果です。 他で受診しているというデータについて提供を義務付ける等の見直しをしていかなければこの受診率は上がらないと思います。
委 員	定期的に通院している方が、特定健診を受診すれば上がると思いますが、その方々が特定健診を受けた場合と、また、市にとってのメリットはどのようなものですか。
事務局	市にとってのメリットですが、データヘルス計画による事業を展開していく中で、特定健診を受診していただくことで市に結果データが集約され、北本市としての結果分析、改善するための事業にデータを活かしていくことができるというところです。 被保険者については、被保険者の健康保持、医療費適正化というところで、保険者に対するメリットにもつながるということが言えます。 健康寿命ということで、健康の質を保持して長生きをするためには、毎年、健診を受診していただき、数値の変化等から生活習慣の見直しをしていただくことができ、数値が悪い場合は保健指導をさせていただく機会が確保できるということになります。そのようなことで、両者にとって医療費適正化にもつながることになります。
委 員	特定健診項目は基本的な項目に限られていますが、がん検診など同日、同医療機関で受診できれば、特定健診の受診率も伸びるのかなと思います。私どもの保険では今年は集団検診を予定しています。市のがん検診と組み合わせることができたら受診率アップにつながるのではないかと思います。
事務局	どの保険に加入していても、特定健診受診を習慣化していただいた上で、その後に国保に加入していただければ受診率の数値も上がってくると思いますので、他の保険等との合同で実施について費用対効果も含めて調整をしていければと考えております。
議 長	他に質問はございますか。 ないようですので、本日の議題（2）（3）について、原案のとおり異議のない旨答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。

会議記録（2）

発言者	発言内容・決定事項
議長	「はい」と言う声あり。
議長	それでは、異議のない旨答申します。
事務局	議題（4）その他について何かございますか。 平成30年度予算について、市全体の事業見直しをした中で保養施設宿泊利用助成制度については、廃止することといたしましたのでご報告いたします。
議長	それでは、以上で予定されたすべての議事が終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。
事務局	ありがとうございました。
事務局	6 閉会 閉会のあいさつを副会長からお願いいたします。
副会長	(一略)
事務局	以上をもちまして、平成29年度第6回北本市国民健康保険運営協議会を終了いたします。
議事の概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。	
平成30年3月5日	
<u>会長 関口明</u>	
<u>署名委員 前野善彦</u>	
<u>署名委員 青木理</u>	